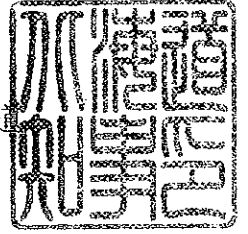




野 生 第 360 号  
令和4年(2022年)8月5日

北海道環境審議会  
会長 中村 太士 様

北海道知事 鈴木 直道



道指定鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問)  
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第29条第4項において準用する法第4条第4項の規定に基づき、道指定鳥獣保護区特別保護地区の再指定について諮問します。

### 記

#### <諮問の理由>

道では、狩猟を禁止し、鳥獣の安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全等することにより鳥獣の保護を図ることを目的として鳥獣保護区及び特別保護地区を設定しているところですが、令和4年9月30日をもって存続期間が満了する次の道指定鳥獣保護区特別保護地区について、特に保護を図る必要がある区域であると認められることを踏まえ、再指定に当たって意見を求めるものです。

- 1 清水の沢鳥獣保護区特別保護地区
- 2 シューパロ鳥獣保護区特別保護地区
- 3 支笏紋別岳鳥獣保護区特別保護地区
- 4 穂別鳥獣保護区特別保護地区
- 5 ホロカウシャップ鳥獣保護区特別保護地区
- 6 大沼鳥獣保護区特別保護地区
- 7 函館山鳥獣保護区特別保護地区
- 8 勇駒別鳥獣保護区特別保護地区
- 9 滝の湯鳥獣保護区特別保護地区
- 10 栄浦鳥獣保護区特別保護地区
- 11 鹿の子沢鳥獣保護区特別保護地区
- 12 糠平鳥獣保護区特別保護地区
- 13 トムラウシ鳥獣保護区特別保護地区
- 14 義経山鳥獣保護区特別保護地区
- 15 鹿山鳥獣保護区特別保護地区
- 16 湧洞鳥獣保護区特別保護地区
- 17 初田牛鳥獣保護区特別保護地区

(環境生活部自然環境局野生動物対策課)